

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月27日

【事業年度】 第52期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	40,850,922	-	-	-	-
経常利益 (千円)	2,370,538	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	177,870	-	-	-	-
包括利益 (千円)	80,528	-	-	-	-
純資産額 (千円)	9,782,825	-	-	-	-
総資産額 (千円)	27,552,957	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,403.26	-	-	-	-
1株当たり当期純損失() (円)	25.59	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.39	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	1.82	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	577,671	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	477,045	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	631,494	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,240,365	-	-	-	-
従業員数 (名)	336	-	-	-	-
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔223〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

- (注) 1 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
- 5 第49期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第49期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高	(千円)	40,831,894	38,069,180	36,353,889	36,552,288	35,470,795
経常利益又は経常損失()	(千円)	2,355,823	1,267,506	1,515,484	476,922	345,242
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	187,448	694,057	5,219,135	518,415	307,585
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000
発行済株式総数	(株)	8,050,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000
純資産額	(千円)	9,707,096	11,155,199	6,146,306	6,163,728	6,798,064
総資産額	(千円)	27,481,342	29,582,565	25,495,023	24,276,735	24,976,912
1株当たり純資産額	(円)	1,392.36	1,490.54	817.09	817.77	901.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	- (-)	20.00 (10.00)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	26.97	95.74	699.98	69.53	41.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	95.28	-	69.03	40.88
自己資本比率	(%)	35.21	37.57	23.90	25.12	26.90
自己資本利益率	(%)	1.93	6.69	60.67	8.51	4.80
株価収益率	(倍)	-	15.98	-	12.94	20.85
配当性向	(%)	-	25.07	-	28.76	48.48
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,375,569	316,021	2,204,920	783,067
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,491,380	700,884	709,341	395,560
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,636,055	649,044	1,431,086	209,125
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	1,114,248	746,485	810,445	989,888
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	336 〔223〕	332 〔224〕	322 〔221〕	306 〔850〕	280 〔837〕
株主総利回り	(%)	113	91	61	56	55
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)	(301.3)
最高株価	(円)	3,085	1,977	1,538	1,017	910
最低株価	(円)	1,688	1,501	935	876	812

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第48期及び第50期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。51期より臨時従業員の算出方法を変更しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 7 第48期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第48期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 2026年2月期の1株当たり配当額20円00銭のうち、期末配当額20円00銭については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

石油販売店を営んでおりました故服部吉雄が業務拡大のために、1969年12月に茨城県勝田市(現ひたちなか市)に關東石油株式会社を設立いたしました。また、住宅関連市場の成長性に着目し、1975年2月に株式会社服部(現、株式会社カンセキ)を設立し、ホームセンター事業に進出いたしました。

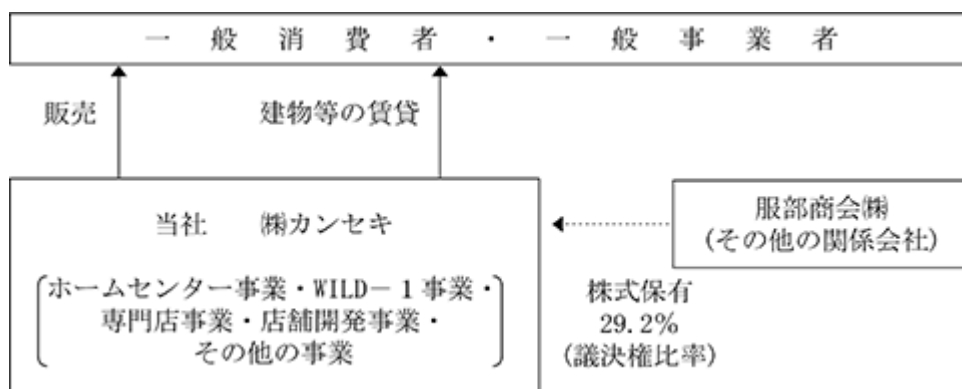
それ以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1975年2月	茨城県勝田市(現ひたちなか市)に創業者である故服部吉雄が株式会社服部を設立。
1975年4月	ホームセンター1号店としてカンセキ宇都宮西店(栃木県宇都宮市)を開店。
1976年12月	商号を株式会社カンセキに変更。
1977年10月	本店を栃木県宇都宮市に移転。
1989年4月	アウトドア専門店WILD-1の1号店としてWILD-1宇都宮駅東店(栃木県宇都宮市)を開店。レストランWild-Barn宇都宮駅東店(栃木県宇都宮市西川田本町)を開店。
1984年4月	新社屋へ本社(栃木県宇都宮市)を移転
1989年10月	スマイルカードの会員募集開始。
1991年9月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
1996年8月	公募による新株式200万株を発行し8億64百万円を増資し、資本金が19億26百万円となる。
1998年11月	スマイルカード発行100万枚達成
1999年5月	オフハウスの1号店としてオフハウス佐野店(栃木県佐野市)を開店。
2003年8月	業務スーパーの1号店として業務スーパー佐野店(栃木県佐野市)を開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年5月	茨城県那珂市に子会社、株式会社茨城カンセキを設立。
2007年9月	栃木県宇都宮市に子会社、株式会社バーンを設立。
2008年7月	キャンプ場ワイルドフィールズおじか(栃木県塩谷郡藤原町/現:日光市)を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2011年3月	WILD-1のプライベートブランドtent-Mark DESIGNS(テンマクデザイン)の販売開始
2011年7月	WILD-1オンラインストアを開設。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年9月	普通株式2株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
2022年7月	DCMホールディングス株式会社及びDCM株式会社との資本業務提携を締結。
2023年1月	子会社、株式会社バーンの保険事業をエムエスティ保険サービス株式会社へ譲渡。
2023年2月	子会社、株式会社茨城カンセキ及び株式会社バーンを吸収合併。
2024年3月	ハードオフ(フランチャイジー)の1号店としてハードオフさくら氏家店(栃木県さくら市)を開店
2024年6月	ホームセンターカンセキ公式アプリ「カンセキアプリ」をリリース
2024年8月	WILD-1フランチャイズ事業に着手
2025年8月	ホームセンター真岡店内にスポーツジム「Life Fitカンセキ真岡店」を開業
2026年2月	現在、ホームセンター事業の店舗数25店舗、WILD-1事業の店舗数24店舗、食品販売事業の店舗数22店舗、リユース事業の店舗数10店舗、飲食事業の店舗数3店舗となる。

3 【事業の内容】

当社は、ホームセンター事業、WILD - 1 事業、専門店事業、店舗開発事業(建物等の賃貸)及びその他の事業の経営を主な事業内容としております。なお、事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(その他の関係会社)

服部商会株式会社

資産の管理を主な事業内容としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 服部商会株式会社	栃木県宇都宮市	54,000		被所有 29.2	

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2026年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
280 (837)	45.5	20.2	5,313

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター	116 (391)
WILD - 1	88 (151)
専門店	49 (275)
店舗開発	3 (3)
全社(共通)	24 (17)
合計	280 (837)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、準社員および定時社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)の合計を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、1981年9月30日に結成された労働組合(カンセキユニオン)があり、UAゼンセンに加盟していません。

当社と労働組合との関係は、組合結成以来極めて良好であります。

なお、2026年2月28日現在の組合員数は996名(アルバイトを含む)であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
6.3	85.7	41.8	80.7	73.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 育児休業取得率の計算におけるパート・有期労働者には、アルバイト従業員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「住まいと暮らしを豊かに快適にするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献する」を経営理念として、主力であるホームセンター事業を核に、アウトドア専門店など複数の事業を展開し、日常における「快適な暮らしの創造」から、「人生を豊かにするライフスタイルの提案」までのニーズを満たし、「お客様にとって、安心・親切・便利な店」をスローガンに地域の皆様に愛される「地域一番店」であり続けることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、資本効率の向上と持続的な成長による企業価値の向上を図るため、自己資本利益率（ROE）の改善を経営の最重要課題と認識しております。

この目標を達成するため、売上高営業利益率の向上を図るとともに、商品在庫の適正化や店舗資産の効率的運用により資産回転率の改善に努めてまいります。

また、財務面におきましては、営業キャッシュ・フローの創出による自己資本の蓄積と、有利子負債のコントロールを並行して進めることで、長期的な成長を支える強固な財務体質の構築を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く小売業界におきましては、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、急激な為替変動に伴う物価上昇などにより、お客様の生活防衛意識が高まっております。一方で、余暇の過ごし方の多様化や環境意識の向上など、消費者の価値観は絶えず変化しております。このような事業環境下において、当社グループは特定の枠組みにとらわれない柔軟かつ機動的な経営判断が重要であると認識しております。ホームセンター事業における地域ドミナントの深耕と、全国展開を行うアウトドア事業(WILD-1)における専門性の追求、さらに専門店事業を組み合わせた「独自の事業ポートフォリオ」を最大限に活かし、環境変化に対する耐性の高い収益基盤を中長期的に構築していくことを戦略の基本としております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き雇用環境の改善やインバウンド需要の拡大は期待されるものの、不安定な国際情勢を背景とするエネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、国内物価や金利の上昇など、依然として先行き不透明な状態が想定されます。

このような環境の中、「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献する」というミッションに基づき、地域のお客様に密着した様々な施策を行うことにより、売上高の拡大、営業利益の確保、キャッシュフローの創出を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、地域社会に貢献できる企業となることを社是に掲げており、地域社会への理解と取り組みを通じて、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に向けて、次のとおり取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する推進体制は、取締役会の直下に代表取締役社長を委員長とするサステナブル推進委員会を設置し、当社全体のサステナブル経営のマネジメントを担うとともに、当委員会での議論は、定期的に取り締役に報告することとしております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する施策

課題		方針・施策
環境	商品・サービス	人や社会・地域・地球環境のためになる商品の取り扱いとエシカル消費推進活動を強化する。
	環境	アウトドアフィールドの自然環境保全活動を強化する。
社会	社会貢献・地域貢献	高齢者世帯や子どもたちへの支援サービスを充実させる。
人的資本	人材育成	人材育成・活用の基盤となる人事制度を刷新し、組織パフォーマンスを向上させる。 eラーニング等の学ぶ機会の拡充により従業員のスキルアップを図る。
	社内環境整備	即戦力、専門スキル人材として期待できる中途採用を強化する。 多様な部署・ポジションで女性の活躍を推進するための女性社員比率（正社員）を向上させる。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、サステナブル推進委員会が全社から抽出し、経営への影響度等を踏まえた重要性の識別を行います。当委員会での議論は各部門の取り組みとして計画・実行され、また、定期的に取り締役に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する施策について、次のとおり取り組んでおります。

環境・社会に関する取り組み及び目標

取り組み	目標	実績(当事業年度)
高齢者向けの買い物支援 住まいの困りごと解決	20,000世帯 (2031年2月末までの世帯数)	13,073世帯 (2026年2月末までの世帯数)
エシカル消費の推進	ホームセンター 1,500アイテム (2031年2月末までの累計数) WILD-1 1,500アイテム (2031年2月末の取扱アイテム数)	ホームセンター 894アイテム (2026年2月末までの累計数) WILD-1 1,304アイテム (2026年2月末の取扱アイテム数)
アウトドアフィールドの環境美化	200か所での清掃活動 (2031年2月末までの累計数)	101か所 (2026年2月度末までの累計数)

人的資本・社内環境整備方針に関する指標及び目標

指標	目標	実績(当事業年度)
正社員に占める女性労働者の比率	20% (2029年3月末の比率)	16.1%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 他社との競合によるリスク

当社が取扱う商品は、競合他社との差別化が非常に困難であり地域市場における競争の激化が予想されます。当社では独自のサービスによる差別化と競争力の向上を図っておりますが、当社が事業を展開する地域において競合他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を超えて販売価格の下落をまねく可能性もあり、売上高の減少や利益率の低下等、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、当社の提供する会員サービスである「スマイルカード」「スマイルアプリ」「WILD 1メンバーズカード」及び当社主催のイベントや旅行の申込などにより多数のお客様の個人情報を保有しております。個人情報の取扱いにつきましては「個人情報取扱規程」を設け、情報の利用・管理については十分な体制で臨んでおりますが、予測を超えた原因によりお客様の情報が流出し問題が発生した場合には、今後の経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社は、ホームセンターを主力事業として、WILD-1、業務スーパー、オフハウスと多様な店舗展開を図っております。特にホームセンター店舗の出店や増床におきましては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。同法により売場面積が1,000㎡を超える出店及び増床により売場面積が1,000㎡を超える店舗になる場合には、駐車場の必要台数の確保や騒音・交通渋滞対策、廃棄物の処理、街並づくりへの配慮等の環境問題に関する規制を受けることとなります。このような環境対策を十分に考慮した出店計画を立案いたしますが、同法の規制により計画どおりの出店ができない場合には、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動による業績に関するリスク

当社は店舗の出店及び改装に伴う資金の多くを借入金により調達しておりますので、総資産に占める借入金の割合が高い水準に達しております。金利動向等により金利が予想以上に上昇した場合には、金利負担の増加や将来の調達コストの増加が発生する可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失および店舗閉鎖損失に関するリスク

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、そのほとんどは事業用として有効活用しておりますが、今後の事業収支状況及び資産時価の推移の状況によっては減損損失を計上する可能性があります。この場合、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、不採算店舗の閉店に際し、賃借物件の違約金や固定資産の撤去に係る損失見込みに基づく引当金の計上を行う場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故等に関するリスク

当社において、大地震や台風の自然災害、著しい天候不順、大規模な感染症、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社の販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、疫病、事故、暴動、テロ活動、また当社との取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社の事業に支障をきたす可能性があります。

(7) 財政状態に及ぼす影響に関するリスク

当社は、事業資金を銀行等の金融機関からの借入等により調達しており、総資産に対する借入金の割合は、当事業年度末では44.7%となっております。当社は、借入金等の返済のため、キャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があることから、当社の事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社が複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後、当社の純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は営業利益が一定の水準を下回った場合、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

こうした当社の借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社の財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人客の増加に伴うインバウンド消費の拡大が景気を下支えしました。しかしながら、長引く物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりや為替相場の変動が家計の重荷となっていることに加え、地政学リスクの高まりや米国の通商政策への懸念から先行き不透明感も強く、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社は「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献する」というミッションに基づき、事業活動を推進いたしました。地域社会への貢献として、高齢者世帯を支える「スマイルサービス」の展開や環境保全への寄附を伴う商品の販売、職場体験の提供など、地域に根ざした活動を継続いたしました。

営業面につきましては、物価高に伴う生活防衛意識の高まりを背景に、「業務スーパー」における値ごろ感のある商品が引き続き堅調に推移いたしました。また、ホームセンター事業におけるDCMプライベートブランド（PB）の拡充や、WILD-1事業における新たなPBブランドの投入など、収益性の向上を図る取り組みを推進いたしました。一方で、当事業年度は天候不順の影響を大きく受けることとなりました。3月から5月の10週連続にわたる週末の降雨や、6月から8月の記録的な猛暑により、キャンプ用品や釣り具、ペット用品などのアウトドアレジャー関連商品や日用消耗品の売上が落ち込みました。さらに、9月から10月にかけても異例の残暑により季節商品などの動向が鈍く、消費行動に大きな影響を及ぼすこととなりました。

経費面につきましては、業務効率化や働き方の見直しによる人件費の抑制、費用対効果を精査した販売促進策の展開、及び在庫圧縮による物流効率の向上など、継続的なコスト削減に努めました。一方で、今後の安定的な資金調達体制の構築及び既存借入金のリファイナンスを目的として9月にシンジケートローンの再組成を実施したことや、借入金の金利が上昇したことなどにより、金融費用が増加することとなりました。

設備面につきましては、3月に「業務スーパーゆいの杜店（栃木県宇都宮市）」、9月に既存のオフハウス併設型店舗として「ハードオフ鹿沼店（栃木県鹿沼市）」、10月に「業務スーパー上三川店（栃木県河内郡上三川町）」を出店いたしました。また、8月には新規フランチャイズ事業として、ホームセンターカンセキ真岡店内にスポーツジム「Life Fitカンセキ真岡店（栃木県真岡市）」を開業いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は354億70百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は5億29百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益は3億45百万円（前年同期比27.6%減）、当期純利益は3億7百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

また、当事業年度末の財政状態につきましては、資産合計249億76百万円（前事業年度末比2.9%増）、負債合計181億78百万円（前事業年度末比0.4%増）、純資産合計67億98百万円（前事業年度末比10.3%増）となりました。

なお、当社の報告セグメント事業別経営成績は次のとおりです。

〔ホームセンター事業〕

ホームセンター事業においては、DCMプライベートブランド（PB）の拡充等により粗利益率の改善を図るとともに、自社アプリの利用拡大による販促の強化に取り組みました。また、店舗戦略として、8月に真岡店内へスポーツジム「Life Fit」を導入（新規FC事業）し、9月には西川田店の改装を行ったほか、西川田店・大田原南店に切り花専門店を新設（MD刷新）するなど、店舗の魅力向上と不動産効率・収益の改善を推進いたしました。あわせて、人件費管理の徹底や販促コストの見直しを推進し、経費削減にも注力いたしました。

しかしながら、消費者の節約志向による買い控えに加え、相次ぐ降雨や記録的な猛暑、長引く残暑といった天候不順が、売上の減少につながる結果となりました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、149億36百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益は、3億50百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

[WILD - 1 事業]

WILD - 1 事業においては、新たなPBブランド（WILD - BASE）の展開や、企画商品の導入による他店との差別化を図りました。また、郡山店を含む3店舗への「Foxfireストア」導入や、西川田店への「パタゴニアコーナー」設置により、新規顧客の集客に注力いたしました。あわせて、ECモールでの商品掲載数拡大やSNSを通じた情報発信を強化したほか、WILD - 1 トラベル主催の登山イベントや外部アウトフitterと連携した釣りやキャンプ等の体験型イベントを開催し、多くのお客様にご参加いただきました。

費用面では、人件費や宣伝費の抑制、在庫圧縮といったコスト削減策を継続いたしました。

販売面では、記録的な猛暑に伴う保冷ボトル等の日よけ・涼感対策商品や、熊の出没増加を背景とした熊鈴・クマ除けスプレー等の関連商品が好調に推移いたしました。一方で、猛暑や熊の出没増加が、宿泊を伴うキャンプや登山といったアウトドアレジャーへの客足を遠のかせる要因ともなり、テントなどのキャンプ用品やトレッキング関連商品の売上が伸び悩みました。さらに、暖冬の影響により冬物アパレルや薪ストーブといった暖房器具の動きも鈍く、売上の減少につながる結果となりました。

これらの結果、WILD - 1 事業の営業収益は、84億88百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は、65百万円（前年同期比170.2%増）となりました。

[専門店事業]

業務スーパー事業においては、生活防衛意識の高まりを背景に、値ごろ感のある商品の販売が好調に推移いたしました。年2回の「総力祭」やPB商品の拡充に加え、猛暑に伴う生鮮野菜の高騰により、価格が安定した冷凍野菜への代替需要が急増し売上が牽引しました。また、3月オープンの「ゆいの杜店」、10月オープンの「上三川店」による新規出店効果もあり、当初計画を上回る好調な推移となりました。

オフハウス事業においては、ネット販売（オフモール）の強化による高額腕時計等の受注増や、金・プラチナ相場高騰による宝飾品の売上が活発化したほか、ホビーやメンズ衣料も堅調に推移しました。一方で、宝飾品の買取比率上昇による一時的な利益率の低下や、猛暑による買取点数の減少、店舗閉鎖等の影響により、売上は伸び悩みました。なお、9月にオフハウス併設型の「ハードオフ鹿沼店」を出店いたしました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、121億98百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は、8億89百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業においては、不動産賃貸収入は引き続き堅調に推移いたしました。一方で、アミューズメント施設につきましては、近隣への競合店の出店に伴う顧客獲得競争の激化が影響し、集客及び売上が伸び悩む結果となりました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3億47百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は、1億27百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億79百万円の獲得をして9億89百万円（前年同期は8億10百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億83百万円（前年同期は22億4百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純利益3億21百万円、減価償却費4億64百万円計上したこと、棚卸資産1億45百万円の減少により資金が得られたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億95百万円（前年同期は7億9百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出8億17百万円、無形固定資産の取得による支出1億44百万円により使用した一方、株式売却代金4億87百万円の資金が得られたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億9百万円（前年同期は14億31百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入56億円により資金が得られた一方、長期借入金の返済による支出57億17百万円、社債の償還による支出1億円により資金を使用したことによるものであります。

仕入及び販売の状況

(a) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	10,955,251	93.2
WILD - 1	5,573,009	99.5
専門店	9,270,252	107.8
店舗開発	-	-
その他	-	-
合計	25,798,514	99.4

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター.....(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) WILD - 1.....(アウトドアライフ用品)
- (3) 専門店.....(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発.....(不動産賃貸等)
- (5) その他.....(報告セグメントに含まれない不動産事業等)

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(b) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	14,936,238	93.6
WILD - 1	8,488,363	91.7
専門店	12,198,488	106.3
店舗開発	347,898	98.5
その他	6,877	95.5
合計	35,977,867	97.1

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、「(a) 商品仕入実績」をご参照ください。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は前事業年度末に比べ4億3百万円減少し85億55百万円(前年同期比4.5%減)となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加1億79百万円、商品在庫の減少1億43百万円、未収入金の減少4億7百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ11億8百万円増加し164億19百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

有形固定資産は、出店投資の計上等により5億69百万円増加し110億54百万円となりました。

無形固定資産は、93百万円増加し5億4百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券の時価評価等により4億45百万円増加し48億60百万円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ33億47百万円減少し113億94百万円(前年同期比22.7%減)となりました。主な要因といたしましては、1年内返済予定の長期借入金の減少39億58百万円、未払消費税等の減少1億72百万円に対して、1年内償還予定の社債の増加4億円、預り金の増加3億30百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ34億13百万円増加し67億84百万円(前年同期比101.3%増)となりました。主な要因といたしましては、社債の減少5億円に対して、長期借入金の増加38億40百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ6億34百万円増加し67億98百万円(前年同期比10.3%増)、自己資本比率は26.9%となりました。主な要因といたしましては、当期純利益3億7百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加3億88百万円によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、ホームセンター事業におけるDCMプライベートブランド(PB)の拡充や、WILD - 1事業における新たなPBブランドの投入など、収益性の向上を図る取り組みを推進いたしました。一方で、天候不順や猛暑、異例な残暑により季節商品の動向が鈍く、商品行動に大きな影響を及ぼした結果、354億70百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、売上高が減少した一方、PB商品の拡充による利益率の改善を行った結果、95億28百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、当事業年度に新規出店した3店舗の新規出店経費が増加した一方、人員の効率的運用や各種既存契約の見直し、在庫圧縮による倉庫保険料の削減、新規出店費用の抑制等経費削減策を実施した結果、95億6百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、上記の売上総利益が減少した一方、経費削減策の実施により販売費及び一般管理費が減少した結果、5億29百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、受取利息及び受取配当金、補助金収入が増加した結果、1億26百万円(前年同期比27.1%増)となりました。

営業外費用は、支払利息及び支払手数料が増加した結果、3億10百万円(前年同期比92.2%増)となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、上記の営業利益の減少及び営業外費用が増加した結果、3億45百万円(前年同期比27.6%減)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別損失は、ホームセンター及びWILD - 1店舗の一部の事業用資産について、事業環境の変化を踏まえた収益性や今後の見通しなどを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行いました。減損損失を計上した結果、23百万円(前年同期比92.9%減)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、上記要因により、3億7百万円(前年同期比40.7%減)となりました。

(c) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

設備投資需要のうち主なものは、新規出店及び改装等に伴う建物及び什器、備品の取得の他、差入保証金等であります。

(財政政策)

当社の財政政策につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により資金調達をしております。借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は銀行からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債の発行、銀行からの長期借入金及びリース契約を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社神戸物産(兵庫県加古川市加古川町平野125番1)と業務スーパーの経営に関するエリアライセンス契約

契約会社名 提出会社

契約期間 2025年5月12日から2026年5月11日

但し、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヵ月前までに、いずれか一方からその相手先に対して本契約を終了する旨の文書による通知が無い限り1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

契約内容 株式会社神戸物産と当社は、業務スーパーを運営するためにエリアライセンス契約を締結しております。同社は当社に対し、業務スーパー・システムを活用し定められた地域内にて直営及びフランチャイズにより、業務スーパーのチェーン化事業を展開することを許諾し、双方協力して、相互の事業繁栄を図ると共に、業務スーパーを通じて地域社会への貢献を果す事を目的としております。

なお、当社は株式会社神戸物産に対し、株式会社神戸物産が供給する商品の仕入高に対し定められた率のライセンスフィーを支払っております。

(2) 株式会社ハードオフコーポレーション(新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号)と「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関するフランチャイズ加盟店契約

契約会社名 提出会社

契約期間 2026年2月15日から2028年2月14日(オフハウス佐野店)
2024年3月18日から2026年3月17日(オフハウス宇都宮西川田店)
2025年7月30日から2027年7月29日(オフハウス足利店)
2024年4月15日から2026年4月14日(オフハウス下館店)
2024年8月5日から2026年8月4日(オフハウス館林店)
2025年3月3日から2027年3月2日(オフハウス黒磯店)
2024年4月10日から2026年4月9日(オフハウス鹿沼店)
2026年1月31日から2028年1月30日(オフハウスさくら氏家店)
2024年2月9日から2029年2月8日(ハードオフさくら氏家店)
2025年8月29日から2030年8月28日(ハードオフ鹿沼店)

但し、契約期間満了日3ヵ月前までに、双方より何等の意思表示もない場合は、契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

契約内容 株式会社ハードオフコーポレーションは当社に対し、契約に定める場所において株式会社ハードオフコーポレーションが所有する商標・サービスマーク・ロゴ・カラーリング及び意匠を使用して営業することを認め、株式会社ハードオフコーポレーションが開発した「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関して、相互に協力して双方の利益を確保し、持続的な信頼関係を保持することを目的としております。

なお、当社は株式会社ハードオフコーポレーションに対し、毎月の「OFF HOUSE」名義使用による総売上高に対し定められた率のロイヤリティを支払っております。

(3) D C Mホールディングス株式会社及びD C M株式会社との資本業務提携契約

契約会社名	提出会社
契約期間	2022年7月12日より期限の定めなし
契約内容	以下の各項目に関する業務提携 ・ DCM株式会社からカンセキへのプライベートブランド商品の供給のために必要な業務の相互提供 ・ カンセキにおけるプライベートブランド商品の販売及び販売のために必要な業務の相互提供 ・ その他プライベートブランド商品の生産・開発に係る協働 ・ その他本契約の当事者が合意した事項

(4) シンジケートローン契約に付される財務制限条項

契約会社名	提出会社
契約期間	2025年9月24日より2030年9月29日
契約内容	・ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。 ・ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2025年2月期又は直前の事業年度の末日における報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高い方（同額である場合は当該額）の金額の75%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました当社の主な設備投資は業務スーパーゆいの杜店（栃木県宇都宮市）、業務スーパー上三川店（栃木県上三川町）、ハードオフ鹿沼店（栃木県鹿沼市）の新規出店であります。その結果、当事業年度の設備投資額は1,147百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ホームセンター事業

当事業年度の主な設備投資は、既存店の改修を中心とする総額302百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) WILD - 1 事業

当事業年度の主な設備投資は、既存店の改修やシステム開発を中心とする総額150百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 専門店事業

当事業年度の主な設備投資は、業務スーパーゆいの杜店（栃木県栃木市）、業務スーパー上三川店（栃木県河内郡上三川町）、ハードオフ鹿沼店（栃木県鹿沼市）の新規出店、冷蔵設備等の改修を中心とする総額661百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 店舗開発事業

当事業年度主な設備投資は、既存店の改修を中心とする総額4百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、本社設備の改修を中心とする総額28百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ホームセンター駅東店 (栃木県宇都宮市) 他24店舗	ホームセンター	店舗	1,141,531	2,100	2,162,301 [1,504] <219,113> (247,015)	33,664	46,918	3,386,516	116 (391)
WILD - 1宇都宮駅東店 (栃木県宇都宮市) 他23店舗	WILD - 1	店舗	343,107	0	214,186 [-] <88,976> (93,516)	8,222	37,331	602,848	88 (151)
業務スーパー佐野店 (栃木県佐野市) 他34店舗	専門店	店舗	1,208,697	7,763	198,630 [1,061] <65,948> (70,814)	15,114	262,820	1,693,025	49 (275)
店舗開発事業 (栃木県宇都宮市他)	店舗開発	賃貸 店舗等	257,110		543,987 [32,945] <44,771> (49,034)		701	801,799	3 (3)
本社 (栃木県宇都宮市)		統轄業 務施設	356,386		4,085,373 [68] <9,142> (16,742)	15,446	16,591	4,473,797	24 (17)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 面積のうち、[]内の数字はテナントへの賃貸部分、< >内の数字は賃借部分で、それぞれ内数であります。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。
4 従業員数は、就業人員数であります。また、()は、準社員及び定時社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)の合計人数を外書しております。
5 当事業年度より、定時社員の算出方法を変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
プレミアムカルビ宇都宮駅 東店 (栃木県宇都宮市)	専門店	店舗	243,418	121,337	自己資金	2025年10月	2026年3月
業務スーパー大田原南店 (栃木県大田原市)	専門店	店舗	147,550	73,109	自己資金	2025年11月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(注) 提出日現在発行数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2015年5月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社パーンの取締役 1
新株予約権の数(個)	128 [128](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 [6,400](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年6月13日～2045年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 504(注)2、5 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株（株式併合による調整後付与株式数）であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 2017年9月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式2株を1株に併合）による調整をしています。

(b) 2016年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2016年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	157 [157](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,850 [7,850](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年6月11日～2046年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 444(注) 2、5 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5の内容は、「(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～5に同じです。

(c) 2017年5月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2017年5月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	93 [93](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,650 [4,650](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2047年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 726(注) 2、5 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5の内容は、「(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～5に同じです。

(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2018年5月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	42 [42](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,200 [4,200](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月9日～2048年6月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,211(注) 2 資本組入額 606
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 2019年5月23日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2019年5月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	29 [29](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,900 [2,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年6月8日～2049年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,671(注)2 資本組入額 836
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(f) 2020年5月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2020年5月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	31 [31](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,100 [3,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年6月6日～2050年6月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,057(注)2 資本組入額 1,029
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2021年5月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	22 [22](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,200 [2,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年6月5日～2051年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,658(注)2 資本組入額 1,329
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(h) 2022年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当てることを、2022年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数(個)	72 [72](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200 [7,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年6月11日～2052年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,738(注)2 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(i) 2023年5月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当てることを、2023年5月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2023年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数(個)	89 [89](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,900 [8,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年6月10日～2053年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,390(注)2 資本組入額 695
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(j) 2024年5月30日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当てることを、2024年5月30日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数（個）	125 [125](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,500 [12,500](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2024年6月15日～2054年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 983(注) 2 資本組入額 492
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～4に同じです。

(k) 2025年5月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当てることを、2025年5月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2025年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数（個）	159 [159](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,900 [15,900](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2025年6月14日～2055年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 853(注) 2 資本組入額 427
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～4に同じです。

(1) 2026年5月28日の取締役会において付議する予定のもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当てることを、2026年5月28日の取締役会において付議する予定であり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2026年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数（個）	159 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,900 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](9)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	[募集事項](7)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、下記の内容の新株予約権を発行することを付議する予定をしております。

募集事項

(1) 新株予約権の名称

株式会社カンセキ 第12回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

159個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 159個

(5)新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権を割り当てる日

2026年6月12日

(9)新株予約権を行使することができる期間

2026年6月13日から2056年6月12日までとする。

(10)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(9)の期間内において、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13)組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(10)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(12)に準じて決定する。

(14)新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15)新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日(注)	8,050,000	8,050,000		1,926,000		1,864,000

(注) 株式併合(普通株式2株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	4	54	5	4	3,250	3,320	
所有株式数 (単元)		2,500	90	34,106	36	8	43,735	80,475	2,500
所有株式数 の割合(%)		3.11	0.11	42.38	0.04	0.01	54.35	100.00	

(注) 自己株式593,922株は、「個人その他」に5,939単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	29.23
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	19.55
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	730	9.79
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.16
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	3.79
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.48
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.64
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.55
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	90	1.22
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	89	1.20
計		5,786	77.60

(注) 上記のほか当社所有の自己株式593千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,453,600	74,536	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		74,536	

【自己株式等】

(2026年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	593,900		593,900	7.38
計		593,900		593,900	7.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	593,922		593,922	

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する基本的な考え方は、将来の持続的な事業の成長、発展のために内部留保の充実をはかるとともに、株主各位へは安定的かつ配当性向を考慮しながら充実した配当を実施していくことにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当は実施せず、期末配当は1株当たり20円00銭を、2026年5月28日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のために効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	149,121千円	20円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「カンセキコーポレート・ウェイ」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値を目指すことにより、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「地域社会」など、すべてのステークホルダーから満足と信頼を得るため、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題のひとつとして取り組みます。また、変化する経営環境に対応するため、公平性と透明性の確保及び適法性が十分に果たせるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制)

当社は、監査等委員会設置会社としての企業統治体制をとっております。

取締役会は、提出日(2026年5月27日)現在8名で構成され、定例的に毎月1回取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し経営方針・戦略などの重要な業務執行に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行を監督する機関として運営しております。更に、経営会議を定期的に開催し、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況の統制を行っております。

取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

代表取締役社長(議長)	大田垣 一郎
常務取締役	大野 昌利
取締役	星 一成
取締役	野尻 昌彦
取締役	福田 誠
取締役(常勤監査等委員)	益子 和也
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

指名・報酬委員会は、3名で構成されており、内2名は社外取締役であります。取締役会の諮問機関である本委員会を設置することにより、当社の取締役等の指名や報酬に関する決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。本委員会は取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、その内容に基づき取締役会へ答申を行うことといたします。

指名・報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

社外取締役(監査等委員・委員長)	横山 幸子
代表取締役社長	大田垣 一郎
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

監査等委員会は、提出日(2026年5月27日)現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役2名の3名であります。監査等委員会は会社の内部統制部門と連携の上、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき業務監査を実施するとともに、原則として毎回取締役会に出席するほか、重要会議への出席及び財産の状況の調査(実査)等により、取締役の職務遂行を監査しております。

監査等委員会の構成員は、以下のとおりであります。

取締役(常勤監査等委員・委員長)	益子 和也
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

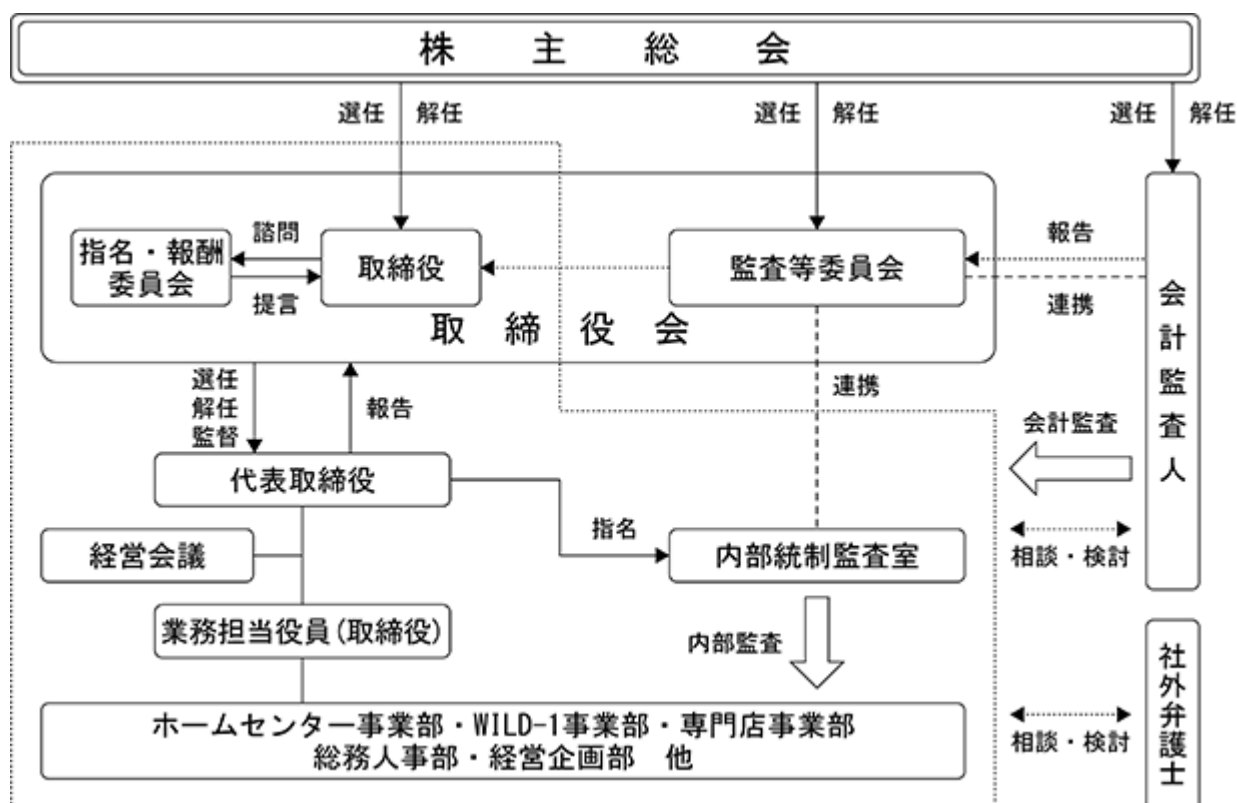
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年と定款に定めております。

なお、当社は、提出日（2026年5月27日）現在において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役、益子和也、横山幸子及び藤沼千春の3氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員であるものを除く）は5名、監査等委員である取締役は3名となる予定です。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員選定及び指名・報酬委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであり、指名・報酬委員は、代表取締役社長大田垣一郎、社外取締役横山幸子、社外取締役藤沼千春となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



（企業統治の体制を採用する理由）

当社は、上記の通り監査等委員会設置会社として、監査機能を担う監査等委員にも取締役（複数の社外取締役を含む）として取締役会における議決権が付与されることから、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることが可能になることを目的として採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2021年3月にサステナブル推進委員会を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメント及びESGの重要課題への対応を通じたサステナブル経営に関する重要事項の審議、施策の諮問等を行うことによって、経営、業務の健全性を確保することとしております。

内部統制の統括部門は総務部門、推進部門は社長直轄の監査部門が担当しており、監査部門は、各種会議において内部統制関連規程の説明をすることにより、健全かつ適切な業務運営を指導しており、内部通報の相談窓口となっております。

又、監査部門は、業務監査を行い、各部署・店舗が法令・定款・社内規程に適合していることを確認し、必要に応じ当該部署には適切かつ有効な指導をしております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンスを経営方針の基本として位置付け、取締役及び社員に法令、定款の遵守を徹底するとともに、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
 - (2) 取締役及び社員の職務執行が適正かつ健全に行われるために、取締役は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守体制の確立に努める。また監査等委員会は、この内部統制システムの有効性及び機能を監査し、必要であると認めるときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し改善を助言または勧告しなければならない。
 - (3) 日常の職務執行においては、定められた職務権限基準表及び業務分掌表等の社内規程に基づいた職務の執行をするとともに、監査部門が諸規程に基づく職務執行の遵守状況を監査する体制をとる。また法令違反、その他法令上疑義のある行為や事象等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の意思決定及び重要な職務執行に関する情報及び文書等に関して、文書管理規程等の社内規程に基づき、総務部門において適切に保存・管理するものとする。
 - (2) 取締役はいつでも、これらの文書等を閲覧できるものとする。また情報・文書等の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を随時見直しする。
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
 - (1) 取締役会はリスクに対する適切かつ有効な内部管理体制の構築と運用を図るため、リスクマネジメントに係る職務執行を決定し、これに係る事項について報告を受け、適時、適切な意思決定と指示を行う。
 - (2) サステナブル推進委員会は、当社のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する重要事項の審議、対策等の諮問を行うことによって、経営・業務の健全性を確保する。
 - (3) サステナブル推進委員会から諮問を受けたコンプライアンス実行委員会は、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する年度計画を立案し、推進する。
 - (4) 監査部門は、リスクマネジメント規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、社員に対する研修等を企画実行する。
 - (5) 監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
 - (6) 監査部門の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について社長に報告する。
 - (7) 総務部門は、監査部門の活動を円滑にするために、監査部門の存在意義を全社員に周知徹底し、損失の危険を発見したときは、直ちに監査部門に報告するよう指導する。
4. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - (1) 経理部門は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行い、その結果を取締役に報告する。
5. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は経営方針と戦略、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行状況を監督する。
 - (2) 取締役会は原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催し、経営方針と経営戦略に関わる重要事項の決定、及び経営計画が予定通り進捗しているか、業績報告を通じ毎月検証を行う。また十分な経営判断が行えるようにするため、事前に議題に関する資料が配布される体制をとる。
 - (3) 経営会議は原則として月1回開催し、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図り、当社の全般的な重要事項について協議する。
 - (4) 経営の効率化とリスクマネジメントを両立させ、内部統制を有効に機能させるため、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員を置くことに関する事項
 - (1) 監査等委員会は必要に応じて、監査部門に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、場合によっては関係各部門がサポートをする。
 - (2) 監査等委員会の職務補助の指示を受けた者は、監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の社員に対する指示の実効性に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助する社員（監査部門・管理部門）の任命、異動等については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとする。
 - (2) 監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令を優先する。
8. 取締役及び社員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員がその職務執行上、報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告ならびに情報提供を行うものとする。
 - (2) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況把握のため、必要に応じて取締役会以外の他の重要会議に出席することができる。また、取締役または社員に追加の説明や報告を求めることができるものとする。
 - (3) 内部通報制度を整備、運用し、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いも行わないものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理
当社の監査等委員会の監査費用については、年間予算を設けており、監査に必要であれば、予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払うものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会を構成する全ての監査等委員は、業務執行状況の確認、会社が対応すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、会計監査及び業務監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、代表取締役及びその他の取締役と意見交換をするものとする。
 - (2) 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、また、監査部門から、業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

（反社会的勢力排除に向けた整備状況）

当社は、コンプライアンス規程の中で、コンプライアンスを経営方針の基本としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は遮断し、当該勢力による被害を防止するマニュアルの中でその対応は定めております。対応部門は総務部門としており、不当要求の案件ごとに関係部門と協議して対応します。必要に応じ所轄の警察署、当社の加盟機関である公益財団法人栃木県暴力追放県民センター、顧問弁護士と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、社長直轄部署として内部統制監査室を設置し、内部統制プロジェクトの事務局を務めるほか、リスクを未然に防止する事前チェックを機能させるための内部統制システムの構築とリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うとともに社員に対する研修等を実施する体制づくりをしております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び会計監査人の責任免除)

当社は、取締役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または登録株式質権者に対し、中間配当することができる旨を定款に定めております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なっております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	地位	開催回数	出席回数
大田垣 一郎	代表取締役	13	13
大野 昌利	常務取締役	13	13
星 一成	取締役	13	13
野尻 昌彦	取締役	13	13
福田 誠	取締役	13	13
益子 和也	取締役(常勤監査等委員)	13	13
横山 幸子	社外取締役(監査等委員)	13	12
藤沼 千春	社外取締役(監査等委員)	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議、検討いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、当事業年度において指名・報酬委員会を6回開催しており、各委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子	6	6
代表取締役	大田垣 一郎	6	6
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春	6	6

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等に関する事項、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項、後継者計画(育成を含む)に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対し答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼営業本部長	大田垣 一郎	1962年12月11日	1986年4月 当社入社 2007年3月 商品部次長兼H Iグループ課長 2009年2月 商品部長兼商品1課課長 2011年3月 ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年5月 取締役就任 2018年5月 代表取締役社長就任(現) 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2020年3月 営業本部長 2021年11月 ㈱茨城カンセキ 代表取締役社長就任 ㈱バーン 代表取締役社長就任 2022年3月 経営企画部長兼 コンプライアンス担当 2022年4月 コンプライアンス担当 2024年3月 営業本部長兼ホームセンター事業部長 2025年3月 代表取締役社長兼営業本部長(現)	(注) 2	14
常務取締役 管理本部長 兼総務人事部長 兼コンプライアンス担当	大野 昌利	1964年12月30日	1987年4月 ㈱足利銀行入行 2011年10月 同行総合企画部上席審議役 2014年1月 同行事務企画部長 2017年6月 同行執行役員 システム統合推進室長 2019年6月 同行常務執行役員 システム統合推進室長 2020年6月 同行常務執行役員監査部長 2022年3月 同行退職 2022年4月 当社入社 経営企画部長 2022年5月 取締役就任 経営企画部長 2023年3月 経理部管掌 2023年5月 常務取締役就任 2025年3月 常務取締役管理本部長兼総務人事部長兼コンプライアンス担当(現)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 WILD - 1 事業部長 兼商品部長	星 一 成	1965年3月19日	1989年7月 当社入社 2003年3月 WILD - 1 事業部次長兼 営業企画課長 2006年6月 執行役員就任 WILD - 1 事業部長兼商品課長 2007年5月 取締役就任 WILD - 1 事業部長 2008年3月 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2009年3月 営業副本部長兼 WILD - 1 事業部長 2009年10月 常務取締役就任 経営企画部長 2013年3月 コンプライアンス担当兼 内部統制監査室長 2019年3月 事業開発室長 2021年3月 営業本部専門店事業部長 2021年11月 取締役専門店事業部長 2023年3月 取締役WILD - 1 事業部長 2024年3月 取締役WILD - 1 事業部長兼営業企 画部長 2025年3月 取締役WILD - 1 事業部長兼商品部 長(現)	(注) 2	17
取締役 専門店事業部長	野 尻 昌 彦	1964年12月8日	1987年4月 当社入社 1998年3月 ホームセンター雀宮店長 2008年3月 店舗運営2課長 2016年3月 総務人事課長 2019年3月 管理本部総務部長 2021年3月 執行役員管理本部総務部長 2021年11月 執行役員総務人事部長 2022年5月 取締役就任 総務人事部長 2023年3月 コンプライアンス担当 2025年3月 取締役専門店事業部長(現)	(注) 2	4
取締役 店舗開発部長	福 田 誠	1963年11月8日	1987年4月 当社入社 2000年3月 総務部人事教育課長 2009年3月 人事労務課長 2015年6月 ホームセンター駅東店長 2017年3月 総務人事部 労務グループ統括マネージャー 2019年3月 人事部長兼 労務グループ統括マネージャー 2021年3月 執行役員店舗開発部長 2022年5月 取締役就任 店舗開発部長(現)	(注) 2	5
取締役 (常勤監査等委員)	益 子 和 也	1961年8月24日	1986年4月 当社入社 1992年1月 ホームセンター小川店長 1999年2月 ホームセンター事業部店舗運営部 第2エリアマネージャー 2001年9月 経営企画室次長 2011年3月 ホームセンター事業部店舗運営部 長 2015年3月 営業本部営業推進部長 2016年5月 営業本部専門店事業部長 2021年3月 内部統制監査室長 2024年5月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	横山 幸子	1956年2月10日	1978年4月 ㈱足利銀行入行 1979年8月 ㈱足利銀行退職 1985年10月 司法試験合格 1988年4月 検事任官 1993年3月 検事退官 1993年4月 弁護士登録 1995年8月 横山法律事務所所長(現) 2006年5月 監査役就任 2018年5月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	藤沼 千春	1959年11月28日	1982年4月 ㈱東武宇都宮百貨店入社 2005年3月 同社人事部長 2010年3月 同社人事部長兼改革推進部長 2011年6月 同社取締役人事部長兼 改革推進部長 2013年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2015年5月 同社退任 2016年5月 取締役就任 2018年5月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
計					43

- (注) 1 取締役横山幸子及び藤沼千春は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までを予定しております。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 益子和也 委員 横山幸子 委員 藤沼千春

2. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名の選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼営業本部長	大田垣 一郎	1962年12月11日	1986年4月 当社入社 2007年3月 商品部次長兼H Iグループ課長 2009年2月 商品部長兼商品1課課長 2011年3月 ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年5月 取締役就任 2018年5月 代表取締役社長就任(現) 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2020年3月 営業本部長 2021年11月 (株)茨城カンセキ 代表取締役社長就任 (株)バーン 代表取締役社長就任 2022年3月 経営企画部長兼 コンプライアンス担当 2022年4月 コンプライアンス担当 2024年3月 営業本部長兼ホームセンター事業部長 2025年3月 代表取締役社長兼営業本部長(現)	(注) 2	14
常務取締役 管理本部長 兼総務人事部長 兼コンプライアンス担当	大野 昌利	1964年12月30日	1987年4月 (株)足利銀行入行 2011年10月 同行総合企画部上席審議役 2014年1月 同行事務企画部長 2017年6月 同行執行役員 システム統合推進室長 2019年6月 同行常務執行役員 システム統合推進室長 2020年6月 同行常務執行役員監査部長 2022年3月 同行退職 2022年4月 当社入社 経営企画部長 2022年5月 取締役就任 経営企画部長 2023年3月 経理部管掌 2023年5月 常務取締役就任 2025年3月 常務取締役管理本部長兼総務人事部長兼コンプライアンス担当(現)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 WILD - 1 事業部長 兼商品部長	星 一 成	1965年3月19日	1989年7月 当社入社 2003年3月 WILD - 1 事業部次長兼 営業企画課長 2006年6月 執行役員就任 WILD - 1 事業部長兼商品課長 2007年5月 取締役就任 WILD - 1 事業部長 2008年3月 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2009年3月 営業副本部長兼 WILD - 1 事業部長 2009年10月 常務取締役就任 経営企画部長 2013年3月 コンプライアンス担当兼 内部統制監査室長 2019年3月 事業開発室長 2021年3月 営業本部専門店事業部長 2021年11月 取締役専門店事業部長 2023年3月 取締役WILD - 1 事業部長 2024年3月 取締役WILD - 1 事業部長兼営業企 画部長 2025年3月 取締役WILD - 1 事業部長兼商品部 長(現)	(注) 2	17
取締役 専門店事業部長	野 尻 昌 彦	1964年12月8日	1987年4月 当社入社 1998年3月 ホームセンター雀宮店長 2008年3月 店舗運営2課長 2016年3月 総務人事課長 2019年3月 管理本部総務部長 2021年3月 執行役員管理本部総務部長 2021年11月 執行役員総務人事部長 2022年5月 取締役就任 総務人事部長 2023年3月 コンプライアンス担当 2025年3月 取締役専門店事業部長(現)	(注) 2	4
取締役 店舗開発部長	福 田 誠	1963年11月8日	1987年4月 当社入社 2000年3月 総務部人事教育課長 2009年3月 人事労務課長 2015年6月 ホームセンター駅東店長 2017年3月 総務人事部 労務グループ統括マネージャー 2019年3月 人事部長兼 労務グループ統括マネージャー 2021年3月 執行役員店舗開発部長 2022年5月 取締役就任 店舗開発部長(現)	(注) 2	5
取締役 (常勤監査等委員)	益 子 和 也	1961年8月24日	1986年4月 当社入社 1992年1月 ホームセンター小川店長 1999年2月 ホームセンター事業部店舗運営部 第2エリアマネージャー 2001年9月 経営企画室次長 2011年3月 ホームセンター事業部店舗運営部 長 2015年3月 営業本部営業推進部長 2016年5月 営業本部専門店事業部長 2021年3月 内部統制監査室長 2024年5月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	横山 幸子	1956年2月10日	1978年4月 ㈱足利銀行入行 1979年8月 ㈱足利銀行退職 1985年10月 司法試験合格 1988年4月 検事任官 1993年3月 検事退官 1993年4月 弁護士登録 1995年8月 横山法律事務所所長(現) 2006年5月 監査役就任 2018年5月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	藤沼 千春	1959年11月28日	1982年4月 ㈱東武宇都宮百貨店入社 2005年3月 同社人事部長 2010年3月 同社人事部長兼改革推進部長 2011年6月 同社取締役人事部長兼 改革推進部長 2013年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2015年5月 同社退任 2016年5月 取締役就任 2018年5月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
計					43

- (注) 1 取締役横山幸子及び藤沼千春は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までを予定しております。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 益子和也 委員 横山幸子 委員 藤沼千春

社外役員の状況

当社の社外取締役は、提出日（2026年5月27日）現在におきまして2名（横山幸子氏、藤沼千春氏）であります。なお、社外取締役2名全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

横山幸子氏は、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について監査に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は株主であり取引銀行である株式会社足利銀行出身者であります。同行と当社とは借入等の取引がありますが、その取引は定型的であり、特別な利害関係はありません。

藤沼千春氏は、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、経営者としての高度な業務経験を当社の経営に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

（社外役員の独立性に関する判断基準）

1. 総則

株式会社カンセキ（以下「当社」という）は、当社における社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

2. 判断基準

- (1) 当社の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）
- (2) 当社の大株主（ 1 ）又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先（販売先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な取引先（仕入先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な借入先（ 3 ）又はその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (5) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族をいう）が上記(1)から(4)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（ 5 ）者に限る）

1 「大株主」とは、当社株式を10%以上保有する株主をいう。

2 「主要な取引先」とは、当社の商品、サービス等の販売先又は仕入先であって、直近事業年度における年間取引額が売上高又は相手方の売上高の2%を超えるものをいう。

3 「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の総資産又は当該金融機関の総資産の2%を超える金融機関をいう。

4 「多額」とは、金銭その他の財産が年間1千万円を超えるとき。

5 「重要」とは、役員・執行役員・本部長・部長クラスの者をいう。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査等委員会に対し適宜及び情報提供を求めています。また、社外監査等委員は、取締役会への出席の他、監査等委員会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部統制監査室とは監査等委員会を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、提出日（2026年5月27日）現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役2名の3名で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。当社の監査等委員会は、内部統制監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

当社は2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役は3名となる予定です。

当事業年度において当社は監査等委員会を年7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	益子 和也	7回	7回
監査等委員（社外取締役）	横山 幸子	7回	7回
監査等委員（社外取締役）	藤沼 千春	7回	7回

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- a. 監査方針及び監査実施計画
- b. 内部統制監査室からの内部監査報告の確認
- c. 内部統制監査室からの内部統制報告制度(J-sox)の結果報告の確認
- d. 会計監査人の評価(監査等委員会の決議による事項)
- e. 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- f. 事業計画の進捗状況、結果の確認

常勤監査等委員の主な活動は以下のとおりであります。

- a. 取締役会、各種委員会、重要会議等への出席
- b. 重要書類の閲覧
- c. 各事業所への往査
- d. 会計監査人及び内部統制監査室との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、社内の統制を強固とする為に社長直属の部門として提出日（2026年5月27日）現在において内部統制監査室（4名）が内部監査担当部署として内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査担当者は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、年度監査方針及び監査計画を策定し、每期各部署を網羅するよう内部監査を実施しております。代表取締役社長に対して監査結果を報告する他、取締役会並びに監査等委員会に対しても直接報告を行っております。監査対象となった各部署に対しては、業務改善のための指摘を行い、改善状況についてフォローアップを実施しております。

また、監査等委員である取締役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備してまいります。

会計監査の状況

会計監査は、かなで監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

- a. 監査法人の名称
かなで監査法人
- b. 継続監査期間
3年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 公認会計士 松浦竜人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲田太郎
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社からの独立性、過去の業務実績、監査報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,500	1,000	36,500	500

当社の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「合意された手続業務契約」についての対価であります。

b. 監査公認会計士と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、各役員の職務や職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては「透明性」「公正性」「合理性」を確保します。
- ・具体的には、業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準については、事前に独立社外役員に確認することで、客観性・合理性を確保します。
- ・業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位別の固定報酬と、中長期インセンティブとしての株式報酬から構成されます。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する月例の固定報酬とします。その報酬額は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて決定及び見直しを行います。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・株式報酬型ストック・オプションは、当社規程に基づき報酬月額額の2ヶ月分の新株予約権の数を毎年一定の時期に割り当てます。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・固定報酬と株式報酬の比率は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて設定及び見直しを行います。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて、会社の業績や経営内容、経済情勢等に加え、各取締役の委嘱業務の業績を踏まえた評価等を元に各取締役の報酬額案についての協議及び諮問先である取締役会への答申を行い、取締役会にて決定いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案の上、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容)

取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内 (ただし、使用人分給とは含まない) と決議いただいております。

また、金銭報酬とは別枠で2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において取締役 (社外取締役を除く) が株価変動のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額180,000千円以内と決議されております。

取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、員数は定款において、取締役は15名以内、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	90,631	77,387			13,243	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	9,000	9,000				1
社外役員	10,200	10,200				2

(注) 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的である投資株式については保有しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	60,160
非上場株式以外の株式	13	3,093,530

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	2,180	取引先持株会による定期取得及び株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
DCMホールディングス(株)	783,530	783,530	資本業務提携契約に基づき、仕入、商品開発、販売促進、物流体制の強化など関係強化を目的に保有しております。	有
	1,335,135	1,071,869		
(株)神戸物産	219,800	219,800	専門店事業(業務スーパー)における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	無
	814,578	733,033		
(株)イエローハット	376,800	188,400	安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	662,791	530,534		
藤井産業(株)	25,200	25,200	地元企業の情報収集及び安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	105,462	63,025		
(株)栃木銀行	51,000	51,000	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため、継続して保有しております。	有
	51,867	14,076		
(株)アサヒベン	27,553.031	26,310.962	ホームセンター事業における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。株式増加は取引先持株会拠出による定期的な取得によるものであります。	有
	48,520	48,412		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	30,000	30,000	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	40,290	18,984		
アレンザホールディングス(株)	19,425	19,425	同業他社の情報収集のため、継続して保有しております。	有
	28,379	19,968		
(株)Genki Global Dining Concepts	1,000	1,000	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	3,010	3,285		
(株)ハードオフコーポレーション	1,000	1,000	専門店事業(オフハウス)における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	2,100	1,861		
(株)カワチ薬品	200	200	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	662	533		
(株)コジマ	500	500	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	662	493		
(株)明光ネットワークジャパン	100	100	情報収集のため、継続して保有しております。	無
	71	74		

(注) 1 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証しております。

2 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	812,445	991,888
売掛金	858,718	791,194
商品	6,461,929	6,318,436
貯蔵品	16,851	14,678
前渡金	24,603	14,778
前払費用	213,931	232,842
1年内回収予定の差入保証金	1 44,497	1 39,814
その他	526,819	152,327
貸倒引当金	61	146
流動資産合計	8,959,735	8,555,814
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 2,552,971	1, 3 2,960,685
構築物（純額）	312,935	346,147
機械及び装置（純額）	3 10,900	3 9,863
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	282,925	364,363
土地	1 7,204,479	1 7,204,479
リース資産（純額）	77,983	72,447
建設仮勘定	42,710	96,890
有形固定資産合計	2 10,484,906	2 11,054,877
無形固定資産		
借地権	234,719	234,719
商標権	7,371	7,175
ソフトウェア	155,086	113,990
ソフトウェア仮勘定	-	133,189
リース資産	48	-
その他	14,417	15,682
無形固定資産合計	411,642	504,756
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,566,309	1 3,153,691
長期前払費用	7,721	12,170
敷金及び保証金	1 1,779,899	1 1,652,114
その他	60,895	42,064
投資その他の資産合計	4,414,826	4,860,041
固定資産合計	15,311,376	16,419,675
繰延資産		
社債発行費	5,623	1,422
繰延資産合計	5,623	1,422
資産合計	24,276,735	24,976,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,645,923	2,329,547
電子記録債務	1,161,034	1,172,839
短期借入金	4 4,250,000	4 4,430,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 5,264,434	1, 4 1,306,102
1年内償還予定の社債	100,000	500,000
リース債務	86,574	71,153
未払金	24,741	143,128
未払費用	355,238	448,170
未払法人税等	68,426	78,037
未払消費税等	273,990	101,662
前受金	33,078	27,286
預り金	19,338	349,853
ポイント引当金	4,442	-
契約負債	424,271	401,322
資産除去債務	-	4,300
その他	31,002	31,171
流動負債合計	14,742,496	11,394,576
固定負債		
社債	500,000	-
長期借入金	1, 4 1,605,210	1, 4 5,445,775
リース債務	113,927	90,225
退職給付引当金	473,617	416,892
繰延税金負債	282,632	447,292
資産除去債務	297,702	288,564
長期預り敷金保証金	97,421	95,521
固定負債合計	3,370,510	6,784,271
負債合計	18,113,007	18,178,847

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金		
資本準備金	1,864,000	1,864,000
その他資本剰余金	584,680	584,680
資本剰余金合計	2,448,680	2,448,680
利益剰余金		
利益準備金	199,240	199,240
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	555,111	788,135
利益剰余金合計	1,054,351	1,287,375
自己株式	389,287	389,287
株主資本合計	5,039,743	5,272,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,057,641	1,445,709
評価・換算差額等合計	1,057,641	1,445,709
新株予約権	66,343	79,587
純資産合計	6,163,728	6,798,064
負債純資産合計	24,276,735	24,976,912

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 36,552,288	1 35,470,795
売上原価		
商品期首棚卸高	7,300,426	6,461,929
当期商品仕入高	25,952,213	25,798,514
合計	33,252,640	32,260,443
商品期末棚卸高	6,461,929	6,318,436
商品売上原価	2 26,790,710	2 25,942,006
売上総利益	9,761,577	9,528,788
営業収入	513,529	507,071
営業総利益	10,275,107	10,035,860
販売費及び一般管理費	3 9,736,258	3 9,506,720
営業利益	538,848	529,140
営業外収益		
受取利息及び配当金	62,562	75,112
補助金収入	22,485	33,206
受取保険金	6,379	6,113
その他	8,171	12,107
営業外収益合計	99,598	126,540
営業外費用		
支払利息	129,082	178,757
支払手数料	20,225	106,598
その他	12,216	25,082
営業外費用合計	161,524	310,438
経常利益	476,922	345,242
特別利益		
固定資産売却益	4 369	-
投資有価証券売却益	481,627	-
特別利益合計	481,996	-
特別損失		
固定資産除却損	5 3,083	5 3,622
減損損失	6 315,219	6 19,808
その他	11,730	-
特別損失合計	330,033	23,431
税引前当期純利益	628,885	321,811
法人税、住民税及び事業税	32,213	46,699
法人税等調整額	78,256	32,473
法人税等合計	110,469	14,226
当期純利益	518,415	307,585

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	199,240	300,000	111,256	610,496	389,287	4,595,889	
当期変動額							
剰余金の配当			74,560	74,560		74,560	
当期純利益			518,415	518,415		518,415	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	443,854	443,854	-	443,854	
当期末残高	199,240	300,000	555,111	1,054,351	389,287	5,039,743	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,496,382	1,496,382	54,035	6,146,306
当期変動額				
剰余金の配当				74,560
当期純利益				518,415
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	438,741	438,741	12,308	426,432
当期変動額合計	438,741	438,741	12,308	17,421
当期末残高	1,057,641	1,057,641	66,343	6,163,728

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	199,240	300,000	555,111	1,054,351	389,287	5,039,743
当期変動額						
剰余金の配当			74,560	74,560		74,560
当期純利益			307,585	307,585		307,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	233,024	233,024	-	233,024
当期末残高	199,240	300,000	788,135	1,287,375	389,287	5,272,767

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,057,641	1,057,641	66,343	6,163,728
当期変動額				
剰余金の配当				74,560
当期純利益				307,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	388,068	388,068	13,243	401,312
当期変動額合計	388,068	388,068	13,243	634,336
当期末残高	1,445,709	1,445,709	79,587	6,798,064

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	628,885	321,811
減価償却費	479,286	464,419
減損損失	315,219	19,808
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	84
ポイント引当金の増減額(は減少)	275	4,442
受取利息及び受取配当金	62,562	75,112
支払利息	129,082	178,757
固定資産売却損益(は益)	369	-
固定資産除却損	3,083	3,622
投資有価証券売却損益(は益)	481,627	-
補助金収入	22,485	33,206
売上債権の増減額(は増加)	166,075	67,524
棚卸資産の増減額(は増加)	837,824	145,666
前渡金の増減額(は増加)	5,126	9,824
仕入債務の増減額(は減少)	144,685	304,571
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,862	56,724
預り金の増減額(は減少)	² 960	330,515
未払消費税等の増減額(は減少)	233,155	190,222
契約負債の増減額(は減少)	8,052	22,948
その他	² 30,158	19,514
小計	2,030,596	874,320
利息及び配当金の受取額	62,562	75,112
利息の支払額	128,264	165,820
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	219,023	33,751
補助金の受取額	21,002	33,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,204,920	783,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	663,988	817,748
有形固定資産の売却による収入	32,269	-
資産除去債務の履行による支出	43,938	38,674
無形固定資産の取得による支出	44,000	144,197
投資有価証券の取得による支出	2,102	2,180
投資有価証券の売却による収入	-	487,494
敷金及び保証金の差入による支出	41,223	7,866
敷金及び保証金の回収による収入	58,778	133,382
預り保証金の返還による支出	3,560	5,420
預り保証金の受入による収入	-	3,520
その他	1,576	3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	709,341	395,560

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	320,000	180,000
長期借入れによる収入	1,100,000	5,600,000
長期借入金の返済による支出	2,523,861	5,717,767
社債の償還による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	152,321	96,410
配当金の支払額	74,903	74,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,431,086	209,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	533	1,061
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,959	179,443
現金及び現金同等物の期首残高	746,485	810,445
現金及び現金同等物の期末残高	1 810,445	1 989,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(ヘッジ会計を適用するものを除く)

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

主として売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～65年
構築物	2～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、主に商品の販売時に履行義務が充足されたとして、収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人と判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、当社は、顧客にカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、ポイントの付与による将来の財又はサービスの提供を別個の履行義務として識別しております。なお、当該ポイントの将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用または失効された時点で収益を認識しております。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益認識

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に当社が顧客に提供している取付工事サービスが含まれております。当該サービスは基本的に短期間でサービスが完了するものであることから、代替的な取扱いを適用し、工事完了時に一時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクについて金利スワップ取引、為替変動リスクについて為替予約取引を利用しております。

ヘッジ対象

金利変動リスクのある資金調達取引及び為替変動リスクのある外貨建仕入債務を対象としております。

(3) ヘッジ方針

内規に基づき資金調達取引に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引、振当処理を行った為替予約取引については有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能なものであります。

（重要な会計上の見積り）

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度において、商品6,461,929千円を計上しております。

当事業年度において、商品6,318,436千円を計上しております。

また、当事業年度の売上原価に含まれる簿価切下げ額は478,187千円であります。この内、WILD - 1事業におけるプライベートブランド商品において、長期の滞留が見込まれるキャンプ用品の未消化在庫商品等については、今後の販売見込等を勘案し、商品の適正評価の観点から、商品評価損124,247千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

商品の評価方法は、主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。商品の値下げ等による収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。また、営業循環過程から外れた滞留品については、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、帳簿価額を切り下げしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

滞留による収益性の低下の判断においては、過去の販売実績や現時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来の販売実績単価と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、商品の簿価の切り下げ額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度において、有形固定資産10,484,906千円、無形固定資産411,642千円を計上しております。

当事業年度において、有形固定資産11,054,877千円、無形固定資産504,756千円を計上しております。

前事業年度において、店舗等に係る固定資産について、収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を315,219千円計上しております。

当事業年度において、店舗等に係る固定資産について、収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を19,808千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗等を基本単位とし、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。また、遊休資産のうち重要なものについては、別途グルーピングを行っております。継続的な営業損失等の減損の兆候がある資産又は資産グループについては、収益性の低下や時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額としています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会が承認した店舗ごとの翌年度予算を基礎とした将来計画をもとに見積られており、将来の売上高、売上総利益率、人件費等の経費に係る主要な仮定が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、外部要因の変化や当該変化に対応するための自社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因により影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を追加で認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
流動資産		
1年内回収予定の差入保証金	6,294千円	3,673千円
有形固定資産		
建物	1,298,496 "	1,471,408 "
土地	7,117,912 "	5,886,740 "
投資その他の資産		
投資有価証券	163,133 "	243,146 "
敷金及び保証金	124,573 "	120,900 "
計	8,710,410千円	7,725,869千円

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	4,792,845千円	656,012千円
長期借入金	536,132 "	3,970,120 "
計	5,328,977千円	4,626,132千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,234,248千円	12,478,620千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
圧縮記帳額	36,283千円	36,283千円
(うち、建物)	27,075 "	27,075 "
(うち、機械及び装置)	9,208 "	9,208 "

4 財務制限条項

前事業年度(2025年2月28日)

当事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

シンジケートローン契約(2021年2月22日付契約)

- イ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ロ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2020年2月期又は直前の事業年度の末日における報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高い方(同額である場合は当該額)の金額の75%以上に維持すること。

当該契約の借入残高は次のとおりであります。

短期借入金	2,800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	3,380,000千円
計	6,180,000千円

シンジケートローン契約(2023年9月21日付契約)

- イ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ロ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表に記載される2025年2月以降純資産の部の合計金額を6,146,306千円以上とすること。

当該契約の借入残高は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	808,000千円
---------------	-----------

当事業年度（2026年2月28日）

当事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

シンジケートローン契約（2025年9月24日付契約）

- イ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ロ 各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2025年2月期又は直前の事業年度の末日における報告書等に含まれる単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高い方（同額である場合は当該額）の金額の75%以上に維持すること。

当該契約の借入残高は次のとおりであります。

短期借入金	2,480,000千円
1年内返済予定の長期借入金	440,000千円
長期借入金	3,650,000千円
<hr/>	
計	6,570,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上原価	891,173千円	478,187千円

前事業年度の売上原価に含まれる簿価切下げ額は891,173千円であります。この内、WILD - 1事業におけるプライベートブランド商品において、長期の滞留が見込まれるキャンプ用品の未消化在庫商品等については、今後の販売見込等を勘案し、商品の適正評価の観点から、商品評価損223,381千円を計上しております。

当事業年度の売上原価に含まれる簿価切下げ額は478,187千円であります。この内、WILD - 1事業におけるプライベートブランド商品において、長期の滞留が見込まれるキャンプ用品の未消化在庫商品等については、今後の販売見込等を勘案し、商品の適正評価の観点から、商品評価損124,247千円を計上しております。

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
広告宣伝費	375,785千円	297,544千円
給与手当	3,388,657 "	3,331,633 "
退職給付費用	120,971 "	111,907 "
地代家賃	1,774,481 "	1,760,473 "
水道光熱費	589,220 "	598,754 "
減価償却費	479,286 "	464,419 "
ポイント引当金繰入額	275 "	4,442 "
貸倒引当金繰入額	11 "	84 "

販売費と一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
販売費	49%	48%
一般管理費	51%	52%

4 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
車両運搬具	80千円	- 千円
土地	289千円	- 千円
計	369千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	1,065千円	3,279千円
構築物	- "	315 "
工具、器具及び備品	0 "	27 "
車両運搬具	- "	0 "
リース資産	2,018 "	- "
計	3,083千円	3,622千円

6 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

事業	用途・場所	種類	減損損失 (千円)
ホームセンター	栃木県店舗 1 個所 茨城県店舗 1 個所	建物	15,844
		小計	15,844
WILD - 1	栃木県店舗 2 個所 群馬県店舗 2 個所 茨城県店舗 1 個所 埼玉県店舗 1 個所 東京都店舗 1 個所 宮城県店舗 1 個所 京都府店舗 1 個所 福岡県店舗 1 個所	建物	179,172
		構築物	16,481
		工具、器具及び備品	8,203
		土地	27,291
		リース資産(有形)	19,465
		借地権	12,877
		無形固定資産(その他)	1,651
		小計	265,143
専門店	栃木県店舗 1 個所	建物	2,446
		工具、器具及び備品	38
		無形固定資産(その他)	113
		小計	2,598
全社	栃木県遊休資産 1 個所	建物	31,566
		構築物	12
		工具、器具及び備品	54
		小計	31,633
合計			315,219

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗等を基本単位とし、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。また、遊休資産のうち重要なものについては、別途グルーピングを行っております。

上記資産グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額315,219千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

事業	用途・場所	種類	減損損失 (千円)
ホームセンター	栃木県店舗 2 箇所 群馬県店舗 1 箇所	建物	6,480
		建築物	1,275
		機械装置	1,218
		工具、器具及び備品	3,955
		リース資産(有形)	1,704
		小計	14,634
WILD - 1	栃木県店舗 3 箇所 埼玉県店舗 2 箇所 千葉県店舗 3 箇所 宮城県店舗 2 箇所 京都府店舗 1 箇所 福岡県店舗 1 箇所	建物	246
		工具、器具及び備品	1,322
		リース資産(有形)	3,604
		小計	5,173
合計			19,808

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗等を基本単位とし、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。また、遊休資産のうち重要なものについては、別途グルーピングを行っております。

上記資産グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,808千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,050,000	-	-	8,050,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	593,922	-	-	593,922

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2015年ストック・オプションとしての新株予約権					3,225	
2016年ストック・オプションとしての新株予約権					3,485	
2017年ストック・オプションとしての新株予約権					3,375	
2018年ストック・オプションとしての新株予約権					5,086	
2019年ストック・オプションとしての新株予約権					4,845	
2020年ストック・オプションとしての新株予約権					6,376	
2021年ストック・オプションとしての新株予約権					5,847	
2022年ストック・オプションとしての新株予約権					12,513	
2023年ストック・オプションとしての新株予約権					12,371	
2024年ストック・オプションとしての新株予約権					9,215	
合計					66,343	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月10日取締役会	普通株式	74,560	10.00	2024年8月31日	2024年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,560	10.00	2025年2月28日	2025年5月30日

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,050,000	-	-	8,050,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	593,922	-	-	593,922

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2015年ストック・オプションとしての新株予約権						3,225
2016年ストック・オプションとしての新株予約権						3,485
2017年ストック・オプションとしての新株予約権						3,375
2018年ストック・オプションとしての新株予約権						5,086
2019年ストック・オプションとしての新株予約権						4,845
2020年ストック・オプションとしての新株予約権						6,376
2021年ストック・オプションとしての新株予約権						5,847
2022年ストック・オプションとしての新株予約権						12,513
2023年ストック・オプションとしての新株予約権						12,371
2024年ストック・オプションとしての新株予約権						12,287
2025年ストック・オプションとしての新株予約権						10,172
合計						79,587

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として次の通り付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,121	20.00	2026年2月28日	2026年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	812,445千円	991,888千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	810,445千円	989,888千円

2 表示方法の変更

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29,197千円は、「預り金の増減額（は減少）960千円、「その他」30,158千円として組替えしております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、POSシステム及び陳列什器（器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、POSシステムソフトウェア及び本社における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	210,026千円	210,026千円
1年超	"	"
合計	210,026千円	210,026千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行からの借入れにより調達しており、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。また、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、商品の輸入決済に関連し生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、売掛金にかかる顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引については、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,506,149	2,506,149	
(2) 敷金及び保証金	1,779,899	1,668,678	111,220
資産計	4,286,048	4,174,827	111,220
(1) 社債(3)	600,000	599,798	201
(2) 長期借入金(4)	6,869,644	6,774,156	95,487
負債計	7,469,644	7,373,955	95,688
デリバティブ			

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	60,160

(3) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	458,471			
売掛金	858,718			
合計	1,317,190			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	500,000				
長期借入金	5,264,434	646,106	439,735	274,441	134,011	110,917
リース債務	86,574	60,223	12,673	8,863	9,252	22,914
合計	5,451,008	1,206,329	452,408	283,304	143,263	133,833

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,093,530	3,093,530	
(2) 敷金及び保証金	1,652,114	1,505,588	146,526
資産計	4,745,645	4,599,119	146,526
(1) 社債(3)	500,000	497,030	2,969
(2) 長期借入金(4)	6,751,877	6,663,515	88,361
負債計	7,251,877	7,160,546	91,330
デリバティブ			

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	60,160

(3) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	601,240			
売掛金	791,194			
合計	1,392,435			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	500,000					
長期借入金	1,306,102	1,099,731	934,437	794,007	2,542,695	74,905
リース債務	71,153	24,039	20,683	21,547	10,700	13,254
合計	1,877,255	1,123,770	955,120	815,554	2,553,395	88,159

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,506,149			2,506,149
資産計	2,506,149			2,506,149

当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,093,530			3,093,530
資産計	3,093,530			3,093,530

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,668,678		1,668,678
資産計		1,668,678		1,668,678
社債		599,798		599,798
長期借入金		6,774,156		6,774,156
負債計		7,373,955		7,373,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定額を含む)、長期借入金(1年内返済予定額を含む)

社債、長期借入金の時価については、元利息の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,505,588		1,505,588
資産計		1,505,588		1,505,588
社債		497,030		497,030
長期借入金		6,663,515		6,663,515
負債計		7,160,546		7,160,546

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定額を含む)、長期借入金(1年内返済予定額を含む)

社債、長期借入金の時価については、元利金の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券
前事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,506,149	987,771	1,518,377
小計	2,506,149	987,771	1,518,377
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	2,506,149	987,771	1,518,377

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2026年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,093,530	989,951	2,103,579
小計	3,093,530	989,951	2,103,579
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	3,093,530	989,951	2,103,579

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	487,494	481,627	
合計	487,494	481,627	

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	500,798	441,215
勤務費用	26,224	23,166
利息費用	3,240	5,495
数理計算上の差異の発生額	22,459	8,540
退職給付の支払額	66,587	80,463
退職給付債務の期末残高	441,215	380,873

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	441,215	380,873
未積立退職給付債務	441,215	380,873
未認識数理計算上の差異	32,401	36,018
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	473,617	416,892
退職給付引当金	473,617	416,892
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	473,617	416,892

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	26,224	23,166
利息費用	3,240	5,495
数理計算上の差異の費用処理額	2,739	4,922
確定給付制度に係る 退職給付費用	26,725	23,738

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	0.4～3.7 %	0.9～5.4 %
予想昇給率	1.0～4.8 %	1.0～4.5 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度94,245千円、当事業年度88,169千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	12,308千円	13,243千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年9月1日に2株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,700株	普通株式 26,900株	普通株式 15,900株
付与日	2015年6月12日	2016年6月10日	2017年6月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月13日から 2045年6月12日まで	2016年6月11日から 2046年6月10日まで	2017年6月10日から 2047年6月9日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株	普通株式 8,200株	普通株式 8,800株
付与日	2018年6月8日	2019年6月7日	2020年6月5日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月9日から 2048年6月8日まで	2019年6月8日から 2049年6月7日まで	2020年6月6日から 2050年6月5日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月20日	2022年5月26日	2023年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,100株	普通株式 7,200株	普通株式 8,900株
付与日	2021年6月4日	2022年6月10日	2023年6月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月5日から 2051年6月4日まで	2022年6月11日から 2052年6月10日まで	2023年6月10日から 2053年6月9日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2024年5月30日	2025年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株	普通株式 15,900株
付与日	2024年6月14日	2025年6月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年6月15日から 2054年6月14日まで	2025年6月14日から 2055年6月13日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	6,400	7,850	4,650
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	6,400	7,850	4,650

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	4,200	2,900	3,100
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	4,200	2,900	3,100

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月20日	2022年5月26日	2023年5月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	2,200	7,200	8,900
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	2,200	7,200	8,900

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2024年5月30日	2025年5月29日
権利確定前(株)		
前事業年度末	12,500	
付与		15,900
失効		
権利確定	12,500	
未確定残		15,900
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	12,500	
権利行使		
失効		
未行使残	12,500	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	504	444	726

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,211	1,671	2,057

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月20日	2022年5月26日	2023年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,658	1,738	1,390

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2024年5月30日	2025年5月29日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	983	853

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	10.612%
予想残存期間	(注) 2	1.1年
予想配当	(注) 3	20円00銭/株
無リスク利率	(注) 4	0.600%

計算中に付き、以下の文章も未編集

- (注) 1. 1年1か月間(2024年5月から2025年6月まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間によって見積もっております。
3. 2025年2月期の年間配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	304,968千円	334,518千円
退職給付引当金	144,263 "	130,424 "
減損損失	1,701,081 "	1,696,973 "
ポイント引当金	1,353 "	"
契約負債	129,232 "	122,242 "
資産除去債務	90,680 "	91,803 "
商品	68,041 "	37,845 "
その他	50,286 "	53,305 "
繰延税金資産小計	2,489,909千円	2,467,113千円
評価性引当額(注)1	2,289,223 "	2,224,447 "
繰延税金資産合計	200,685千円	242,666千円
繰延税金負債		
資産除去費用	22,581千円	32,089千円
その他有価証券評価差額金	460,736 "	657,869 "
繰延税金負債合計	483,318千円	689,959千円
繰延税金資産の純額及び 繰延税金負債の純額()	282,632千円	447,292千円

- (注) 1. 評価性引当額64,776千円の減少は、商品評価損を計上した商品の減少が主な要因であります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						304,968	304,968
評価性引当額						304,968	304,968
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						334,518	334,518
評価性引当額						334,518	334,518
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久差異	0.2 "	0.2 "
住民税均等割等	5.1 "	11.0 "
評価性引当額の増減額	17.9 "	30.1 "
受取配当金等永久差異	0.6 "	1.4 "
その他	0.3 "	5.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6%	4.4%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「受取配当金等の永久差異」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えをしております。

この結果、前事業年度の「その他」 0.3%は、「受取配当金等の永久差異」 0.6%、「その他」0.3%として組替えをしております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2025年3月31日国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.46%から31.36%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した純額)は18,880千円増加し、その他有価証券評価差額金が18,880千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び定期建物賃貸借契約による原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から契約満了期間と見積り、割引率は該当する期間の長期国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	328,188千円	297,702千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	55,437 "	32,260 "
資産除去債務の履行による減少額	86,859 "	38,674 "
時の経過による調整額	935 "	1,576 "
期末残高	297,702千円	292,864千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は71,127千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2026年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は70,070千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	431,716	412,238
	期中増減額	19,478	8,670
	期末残高	412,238	403,568
期末時価		590,150	590,128

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な増減

(前事業年度)

増加は、賃貸用建物の改修等 4,060千円

減少は、賃貸用建物の減価償却費の計上 23,538千円

(当事業年度)

増加は、賃貸用建物の改修等 4,620千円

減少は、賃貸用建物の減価償却費の計上 17,058千円

3 時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	14,838,141	9,204,388	11,468,095	-	-	35,510,625
その他	1,100,789	37,691	8,015	154,169	4,436	1,305,101
合計	15,938,930	9,242,079	11,476,110	154,169	4,436	36,815,727
その他の収益	26,835	18,352	3,283	198,851	2,767	250,090
外部顧客への営業収益	15,965,766	9,260,432	11,479,393	353,021	7,204	37,065,818

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	13,885,131	8,446,897	12,187,363	-	-	34,519,391
その他	1,022,547	22,383	7,429	149,701	4,042	1,206,104
合計	14,907,678	8,469,281	12,194,792	149,701	4,042	35,725,495
その他の収益	28,560	19,082	3,695	198,197	2,835	252,371
外部顧客への営業収益	14,936,238	8,488,363	12,198,488	347,898	6,877	35,977,867

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ホームセンター事業、WILD - 1事業、専門店事業の一部の消化仕入取引、ペットのトリミングサービス等については、財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務として識別しております。商品の販売については、主に顧客よりレジで現金またはクレジットカードで支払いがなされ、代金は概ね1カ月以内に回収しております。また、取付工事サービスについては、主に工事完了時に現金またはクレジットカードで支払いがなされ、代金は概ね1カ月以内に回収しております。これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生ずるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債（期首残高）	416,218	424,271
契約負債（期末残高）	424,271	401,322

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は416,218千円であります。前事業年度において、契約負債が8,053千円増加した主な理由は、付与したポイントが増加したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は424,271千円であります。当事業年度において、契約負債が22,949千円減少した主な理由は、付与したポイントが使用されたことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

2025年2月28日現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価額の総額は459,912千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1、2年で収益を認識することを見込んでおります。

2026年2月28日現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価額の総額は436,143千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1、2年で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、取り扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており「ホームセンター事業」、「WILD - 1事業」、「専門店事業」及び「店舗開発事業」を報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は、ホームセンターの経営をしております。「WILD - 1事業」はアウトドアライフ用品の専門店を経営しております。「専門店事業」は、主にフランチャイズ契約によるリユース商品販売のオフハウス及び業務用食品等の販売の業務スーパー並びに飲食店の経営をしております。「店舗開発事業」は、不動産賃貸管理及びアミューズメント施設の経営をしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や仕入原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額(注) 3
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	15,965,766	9,260,432	11,479,393	353,021	37,058,613	7,204	37,065,818	-	37,065,818
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,965,766	9,260,432	11,479,393	353,021	37,058,613	7,204	37,065,818	-	37,065,818
セグメント利益	409,810	24,387	931,531	134,867	1,500,596	7,204	1,507,801	968,952	538,848
セグメント資産	7,469,393	4,527,149	2,107,658	1,061,183	15,165,385	-	15,165,385	9,111,350	24,276,735
その他の項目									
減価償却費	144,345	99,568	152,690	26,962	423,567	-	423,567	55,718	479,286
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	109,276	151,222	421,213	4,744	686,456	-	686,456	55,652	742,108

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 968,952千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用額 968,952千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,111,350千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額55,652千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額(注) 3
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	14,936,238	8,488,363	12,198,488	347,898	35,970,989	6,877	35,977,867	-	35,977,867
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,936,238	8,488,363	12,198,488	347,898	35,970,989	6,877	35,977,867	-	35,977,867
セグメント利益	350,347	65,885	889,934	127,545	1,433,712	6,877	1,440,590	911,450	529,140
セグメント資産	7,516,228	4,320,510	2,730,804	1,034,498	15,602,041	-	15,602,041	9,374,870	24,976,912
その他の項目									
減価償却費	141,708	67,007	179,199	25,980	413,896	-	413,896	50,522	464,419
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	302,866	150,343	703,799	4,620	1,161,630	-	1,161,630	28,240	1,189,870

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 911,450千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用額 911,450千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,374,870千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,240千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	15,844	265,143	2,598	-	283,585	-	283,585	31,633	315,219

(注) 減損損失の調整額31,633千円は、全社資産の減損損失であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	14,634	5,173	-	-	19,808	-	19,808	-	19,808

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	817.77円	901.07円
1株当たり当期純利益	69.53円	41.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	69.03円	40.88円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	518,415	307,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	518,415	307,585
普通株式の期中平均株式数(株)	7,456,078	7,456,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	53,865	68,406
(うち新株予約権(株))	(53,865)	(68,406)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年2月28日)	当事業年度末 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	6,163,728	6,798,064
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	66,343	79,587
(うち新株予約権(千円))	(66,343)	(79,587)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,097,384	6,718,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,456,078	7,456,078

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,149,401	599,594	142,512 (6,727)	11,606,483	8,645,797	181,874	2,960,685
構築物	2,329,276	72,717	12,174 (1,275)	2,389,819	2,043,672	37,914	346,147
機械及び装置	18,901	3,150	1,218 (1,218)	20,833	10,969	2,969	9,863
車両運搬具	2,770		1,600	1,170	1,169		0
工具、器具及び備品	1,259,522	221,760	22,496 (5,278)	1,458,786	1,094,422	135,016	364,363
土地	7,204,479			7,204,479			7,204,479
リース資産	712,094	51,560	8,618 (5,309)	755,035	682,587	51,786	72,447
建設仮勘定	42,710	96,890	42,710	96,890			96,890
有形固定資産計	22,719,155	1,045,673	231,330 (19,808)	23,533,498	12,478,620	409,561	11,054,877
無形固定資産							
借地権	234,719			234,719			234,719
商標権	15,033	999		16,032	8,857	1,195	7,175
ソフトウェア	313,668	9,945	3,497	320,116	206,125	49,527	113,990
ソフトウェア仮勘定		133,189		133,189			133,189
リース資産	58,810			58,810	58,810	48	
その他	15,170	1,576		16,746	1,064	311	15,682
無形固定資産計	637,402	145,709	3,497	779,614	274,857	51,083	504,756
長期前払費用	22,193	10,170		32,363	15,218	3,774	(4,974) 17,145
繰延資産							
社債発行費	16,997			16,997	15,575	4,201	1,422
繰延資産計	16,997			16,997	15,575	4,201	1,422

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ハードオフ鹿沼店	新設工事	7,330千円
	プレミアムカルビ宇都宮駅東店	新設工事	140,845千円
	業務スーパーゆいの杜店	新設工事	85,168千円
	業務スーパー上三川店	新設工事	153,755千円
構築物	ハードオフ鹿沼店	新設工事	662千円
	プレミアムカルビ宇都宮駅東店	新設工事	9,368千円
	業務スーパーゆいの杜店	新設工事	1,662千円
	業務スーパー上三川店	新設工事	38,355千円
器具備品	ハードオフ鹿沼店	新設工事	15,737千円
	プレミアムカルビ宇都宮駅東店	新設工事	45,465千円
	業務スーパーゆいの杜店	新設工事	37,714千円
	業務スーパー上三川店	新設工事	51,631千円
ソフトウェア	本社他	POSシステム	131,676千円

- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建設仮勘定 本勘定への振替によるものであります。
- 3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 4 長期前払費用の差引当期末残高の()内は、内数で、前払費用への振替額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第8回無担保普通社債	2023年 8月10日	500,000	500,000 (500,000)	0.57	無担保社債	2026年 8月10日
合計		500,000	500,000 (500,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

- 2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,250,000	4,430,000	1.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,264,434	1,306,102	1.73	
1年以内に返済予定のリース債務	86,574	71,153	2.63	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,605,210	5,445,775	1.88	2027年3月1日 から 2033年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	113,927	90,225	4.51	2027年3月4日 から 2033年5月6日
その他有利子負債				
合計	11,320,145	11,343,255		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,099,731	934,437	794,007	2,542,695
リース債務	24,039	20,683	21,547	10,700

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61	146		61	146
ポイント引当金	4,442			4,442	

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	297,702	33,836	38,674	292,864

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	390,647
預金	
当座預金	536,526
普通預金	62,159
定期預金	2,000
別段預金	181
配当金口	373
計	601,240
合計	991,888

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ネットスターズ(StarPay)	217,180
(株)神戸物産(JCB)	185,830
(株)ジェーシービー	131,723
トヨタファイナンス(株)	128,546
(株)三井UFJニコス	33,589
その他	94,324
合計	791,194

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
858,718	17,534,749	17,602,273	791,194	95.7	17.2

商品

区分	金額(千円)
ホームセンター	
DIY用品	1,636,269
家庭用品	655,770
カー・レジャー用品	764,738
計	3,056,778
WILD - 1	2,597,507
業務スーパー	407,711
オフハウス	249,809
飲食	6,628
計	3,261,658
合計	6,318,436

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品類	10,088
制服類	2,966
販促物類	1,219
収入印紙	358
切手	44
合計	14,678

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
(その他有価証券)	
DCMホールディングス(株)	1,335,135
(株)神戸物産	814,578
(株)イエローハット	662,791
藤井産業(株)	105,462
(株)栃木銀行	51,867
その他	183,857
合計	3,153,691

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
駅東店土地建物賃借敷金	82,900
WILD - 1 越谷レイクタウン店建物賃借敷金	64,800
館林店土地建物賃借敷金	50,065
GiGo西那須野賃貸店舗土地建物賃借契約敷金	41,200
その他の店舗土地建物賃借敷金他	590,491
敷金小計	829,456
WILD - 1 宇都宮西川田店建物賃借保証金	103,461
WILD - 1 前橋みなみ店建物賃借保証金	95,150
氏家店土地賃借契約保証金	72,690
会津若松店土地賃借契約保証金	50,000
その他の店舗土地建物賃借保証金他	501,355
保証金小計	822,658
合計	1,652,114

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)神戸物産	365,276
三井マネジメント(株)	172,758
コスモプロダクツ(株)	149,974
グローカルペットケア(株)	108,199
エコトレーディング(株)	105,024
その他	1,428,315
合計	2,329,547

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)足利銀行	326,298
(株)ベルカディア	96,427
(株)ナンガ	95,601
(株)ケンコー社	57,209
藤原産業(株)	51,363
その他	545,938
合計	1,172,839

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年3月満期	624,668
2026年4月満期	396,991
2026年5月満期	131,918
2026年6月満期	19,260
合計	1,172,839

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	17,565,714	35,470,795
税引前中間(当期)純利益 (千円)	242,263	321,811
中間(当期)純利益 (千円)	211,910	307,585
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.42	41.25

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kanseki.co.jp								
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主に対し年2回、次のとおり「株主優待割引券」を贈呈いたします。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>1回当たり贈呈割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満の株主</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満の株主</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 使用方法 割引券は1枚1回限り、現金・クレジットカード及びクレジットカード会社発行による商品券及びギフトカードによるお買い上げ金額の15%を割引。 各種割引券、特別割引セール、スマイルカード、WILD-1カードとの併用はできません。</p> <p>(3) 対象店舗 ホームセンター、WILD-1全店及び飲食店(WILD-BARN)で利用できます。</p> <p>(4) 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分 同年11月30日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分 翌年5月31日まで</p>	持株数	1回当たり贈呈割引券	100株以上500株未満の株主	2枚	500株以上1,000株未満の株主	10枚	1,000株以上の株主	20枚
持株数	1回当たり贈呈割引券								
100株以上500株未満の株主	2枚								
500株以上1,000株未満の株主	10枚								
1,000株以上の株主	20枚								

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録株式質権者とする。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第51期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第52期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(投資有価証券売却益の計上)の規定に基づく臨時報告書 2025年3月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産の減損損失の計上)の規定に基づく臨時報告書 2025年4月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年5月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 竜人
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲田 太朗
----------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産11,054,877千円、無形固定資産504,756千円を計上し、損益計算書並びに注記事項（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係注記 6）の通り、当事業年度において減損損失を19,808千円計上している。会社は減損の兆候を判定するに当たり、店舗については店舗ごとにグルーピングを行い、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っている。また、遊休資産のうち重要なものについては別途グルーピングを行っている。減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益情報や不動産の市場価格、店舗閉鎖や資産の遊休化の決定等に基づき実施される。</p> <p>減損の兆候が把握された各店舗の固定資産について、主要な資産の経済的残存使用年数に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否の判定を行っている。また、共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否の判定を行っている。</p> <p>各店舗及び共用資産を含むより大きな資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した店舗ごとの翌年度予算を基礎とした将来計画をもとに見積られており、将来の売上高、売上総利益率、人件費等の経費に係る重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定は、外部要因の変化や当該変化に対応するための会社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因により影響を受けることになるため、経営者による主観的な判断や不確実性を伴うものである。以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を当事業年度における、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の判定を含む減損損失に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、特に割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来計画の作成プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の認識の判定に関する検討 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画に含まれる重要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の計画と実績の比較分析を実施し、経営者が作成した過年度の見積りの精度を評価した。 ・減損の兆候が把握された各店舗及び共用資産を含むより大きな資産グループにかかる将来の売上高、売上総利益率、人件費等の経費に係る重要な仮定が含まれている将来計画の合理性について、適切な階層の経営管理者へ質問を実施するとともに、外部情報や過去の実績値との比較を実施し、外部要因の変化や当該変化に対応するための会社の諸施策や店舗運営戦略といった内部要因の影響を検討した。なお、各共用資産の減損損失の認識の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの範囲について、グルーピングに係る検討及び各共用資産の利用実態の観察等を実施し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カンセキの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カンセキが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。